

令和5年度 地域振興部 経営方針

令和6年3月
 地域振興部長 大西 誠樹
 地域振興部理事 森田 哲也

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026の取組推進に向けた部内の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ■「自治基本条例」及び「まちづくり構想 福知山」に基づき、多様な主体による協働のまちづくりを推進する。 ■持続可能な地域コミュニティの形成を図るとともに交流拠点を整備する。 ■定住人口・交流人口・関係人口の増加を図り地域の活性化を図る。 ■文化・芸術活動の拠点整備を推進する。 ■スポーツの振興とスポーツ環境の整備を図る。 ■組織風土を改善し人材育成を図る。 	<p>【まちづくり構想 福知山】</p> <p>1-1 協働・共創のまちづくり基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人口減少が避けられない状況において、新たな担い手やボランティアなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた地域活動への支援を行い、地域課題の解決に向けた基盤整備に努める。 <p>施策①地域組織や地域活動の活性化</p> <p>施策②地域課題の解決に向けた仕組みの構築</p> <p>1-3 地域に参画する新たな担い手の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症の影響などにより地方への移住希望者が増加する中、福知山市の魅力積極的に発信することにより、都市部からの移住者や、まちづくり活動を応援する福知山ファンの獲得を進め、まちづくりの新たな担い手の拡充をめざす。 <p>施策①良質な住宅ストックの形成と移住促進</p> <p>2-2 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民一人ひとりが、環境問題を身近に捉え、脱炭素化に向けた取り組みや廃棄物の削減などに取り組めるようにするとともに、公共的な対応として、ゼロカーボンに向けた取り組みや再生可能エネルギーの普及を通じて、温室効果ガスの排出削減に取り組み、次世代に誇れる環境に配慮したまちづくりの実現をめざす。 <p>施策①エネルギーの地産地消</p> <p>2-3 自然と共生する地域空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民と行政が一体となり、森林・山・川などの豊かな自然環境の保全、活用や景観の創造、保全を進め、福知山市の自然や風景を次世代につなぐ。 <p>施策①豊かな自然環境の保全と活用</p> <p>4-3 学びを深められる地域資源の継承・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生涯学び続けること、自己研鑽やスキルアップを支援する。自分にあった学びを続け、深めていくために市民が地域文化に触れられる機会を提供する。 <p>施策①文化財の保護・活用と地域文化の継承</p> <p>5-1 アクティブに人生を歩める生きがいがづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■誰もが生涯にわたり、健康で主体的な生き方をできるように、スポーツ活動や文化・芸術活動の基盤整備や取り組みなどを進めていく。 <p>施策①する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進</p> <p>施策②生活の質を高める文化・芸術活動の振興</p>

	<p>9-1 公共施設の最適化</p> <p>■公共施設の適切な維持、管理、更新に取り組むとともに、民間事業者などによる公共施設の利活用の促進を図り、持続可能で発展性のあるまちづくりに向けて、公共施設マネジメントを推進する。</p> <p>施策①持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置 施策②地域価値向上を図るための公有財産の利活用</p> <p>行政改革大綱2022-2026</p> <p>■既存の意見聴取方法に加えて、DXの推進とICTを活用した手法を積極的に業務に取り入れ、職員の事務事業を軽減し、職員が市民と直接対話できる時間の確保と増加を図る。</p>
--	--

2 令和5年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	自治基本条例の推進	<p>■人口減少、少子高齢化の進展などにより地域コミュニティの希薄化が懸念されるなか、市民参画の機会を拡大し、協働によるまちづくりを推進する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>■関係課による住民自治の在り方を検討 ■地域づくり組織の地域実情に応じた活動への伴走支援</p> <p>【成果指標】</p> <p>■自治会長委嘱事務の見直し案の作成 ■地域づくり組織 1団体以上の設立支援</p>	<p>■関係課による庁内PTを複数回開催し、自治会長委嘱事務の見直し案作成に着手した。</p> <p>■すでに活動している5つの地域づくり組織にきめ細やかな支援を行った。</p> <p>■新たな地域づくり組織の設立への支援を行い、庵我地域で令和6年4月に設立される予定となった。</p>	C
2	地域住民センターにおける地域及び関係機関との連携体制構築と活用の促進	<p>■令和5年度より、7地域に地域住民センターが設置され、住民が主体となった多様な活動の展開、生涯学習、福祉との連携を推進する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>■地域公民館・包括支援センター・地域団体などの関係機関との定期的な情報交換</p> <p>【成果指標】</p> <p>■住民センターとしての新たな活用 延べ5回以上 （住民主体または住民のための営利利用など）</p>	<p>■地域住民センター毎に担当者を決め、定期的な関係機関との調整や住民センターとしての利用促進に努めた。</p> <p>■地域住民センター利用18回</p>	B
3	移住定住の促進	<p>■少子・高齢化や人口減少による地域の担い手不足等により、地域経済や活力が低下する中、若年層や子育て世代等の移住を促進し、定住人口及び関係人口・交流人口の増加により地域振興を図る。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>■「福知山体感ツアー」など移住施策を実施するほか、新たな空き家や利用登録の増加を図る。</p> <p>【成果指標】</p> <p>■移住者40人</p>	<p>■地域と連携し移住施策の取り組みにより移住者44人となった。</p>	C

4	三和・夜久野・大江の地域振興及び地域交流拠点施設の存続・活用	<p><三和地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ■三和支所は教育と福祉の拠点、三和荘は地域交流の拠点とし相乗効果を高め、住民福祉の向上をめざす。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■三和支所庁舎改修において、図書館三和分館や農業振興センター入所団体等との協議・調整を行ない、円滑な移転を進める。 ■三和荘改修工事後の施設、運営に合わせた条例改正を行う。令和6年4月オープンに向けて、改修工事の進捗を管理し早期完成を図るとともに、公民館やレストラン等の運営と移転の調整を図る。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和6年1月までに、三和支所庁舎改修後の、図書館三和分館・農業振興センター入所団体の移転を完了する。 ■令和6年4月の新三和荘オープンに向けて、条例改正を行い、改修工事を完成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■三和支所庁舎の移転は完了し、図書館も令和6年1月にオープンした。 ■三和荘においては三和荘施設条例が令和5年9月議会で承認され、令和6年4月1日から施行する。三和荘改修工事は、進捗を管理し令和6年3月末で完成した。工事において部分検査等を行ったことにより、公民館やレストラン等の引越しや運営準備が行え、令和6年4月1日にオープンする。 	B
		<p><夜久野地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ■「ファームガーデンやくの」の再開をめざすとともに、イベント等を通じて地域資源の再発見・再定義を図り地域住民の交流と移住定住を促進する。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■物価高騰等の社会経済情勢の落ち着き具合を見ながら、運営事業者を募集する。 ■施設を活用したイベント等を地域と一緒に実施する事で賑わいづくりを行なう。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■指定管理を含む運営事業者の決定 ■イベントの開催 4回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ファームガーデンやくの地域の団体、住民と協働のイベントを開催し「ファームガーデンやくの」の賑わいづくりを行いながら、募集に向けた条件整理を行い、令和5年12月半ば～約1か月間、指定管理者並びに民間提案事業者の募集を行った。しかし結果は、継続対話を行ってきた事業者も含め応募が無かったため、令和6年3月～民間提案事業者の継続募集を開始するとともに、庁内PTを立上げ新たな在り方の検討を開始した。また、次年度は早急に、地域住民の意見を改めて聞く機会を設ける。 ■未来につなぐ人と森づくり事業 3回開催(マルシェ2回、イベント1回) 	D

		<p><大江地域></p> <p>■自然豊かな国定公園の環境と鬼伝説の活用を図るとともに環境整備を推進し、大江山酒呑童子の里エリアへの集客力を高め地域活性化をめざす。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>■千年の森計画との整合と酒呑童子の里エリアの将来像を明確にし、観光資源を活かした集客につなげるため、同エリアの環境整備を行うとともに、持続可能な運営体制を確立する。</p> <p>【成果指標】</p> <p>■老朽建物（自然環境活用センター）を解体し、跡地を芝広場として整備する。</p> <p>■9月までに大江観光（株）の清算と新たな外郭団体への事業継承を完了する。</p>	<p>■大江観光（株）の全事業を（一社）福知山地域振興社（令和5年6月設立）へ譲渡、新法人での事業を開始するとともに、並行して会社法に基づく清算手続きを行い、令和6年3月をもって大江観光（株）の法人消滅の手続きを完了。</p> <p>■酒呑童子の里の環境整備は、休止施設の解体、跡地の芝広場整備を年度内に完了した。今後は振興社と連携し、新たに整備した施設の活用を図り、地域活性化を促進する。</p>	B
5	「する」スポーツ、「はじめる」スポーツの推進	<p>■コロナ禍により、活動自粛が続いていたスポーツ活動の再開のきっかけ等、市民がスポーツ活動を行う環境整備の実施。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>■市民のスポーツ活動の間口を広げるため、スポーツ体験会を開催する。</p> <p>■市内の関係団体との連携によりチャレンジデーに取り組む。</p> <p>【成果指標】</p> <p>■スポーツ体験会の実施 3回/年、プロ又は実業団選手等の招へい5人</p> <p>■チャレンジデー参加率 51%</p>	<p>■スポーツ体験会を5回開催し、トップレベルのスポーツに触れる機会を提供することにより、スポーツ活動の裾野の拡大や将来のアスリート養成に寄与した。プロスポーツ選手等の招へいは延10人、参加者数は約650人。</p> <p>■市内の関係団体と連携・協力のうえチャレンジデーを実施しスポーツの習慣化や、地域活動のきっかけづくりに寄与した。参加率は51.1%。</p>	C
6	スポーツ施設の整備	<p>■市内主要スポーツ施設と荒河調整池盛土部の活用方針と効果的な統廃合の検討を進める。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>■弓道場：関係者からの意見聴取による弓道場の効果的な改修設計を進める。</p> <p>■荒河調整池盛土部：地質調査後の活用方針の決定と整備財源について検討する。</p> <p>【成果指標】</p> <p>■弓道場実施設計の完了</p> <p>■荒河調整池活用方針の地元合意</p>	<p>■荒河調整池のグラウンドについて、地質調査の結果（沈下なし）を踏まえ、財源も含めた陸上競技場、サッカー場を軸とした運動施設への整備方針を定め、地元説明も実施し理解を得た。</p> <p>■弓道場について、設計業務の予算を繰越しのうえ、当初案の庭球場跡地の活用に加え、現弓道場の改修設計を行い、比較検討することとした。</p>	D

7	新文化ホール建設の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■新文化ホール基本構想に基づいた基本計画の策定と、ホールの管理運営について方針を決定する。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■検討委員会による検討を3回行う。 ■検討委員会を再編成し、管理運営手法について検討する。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■基本計画の策定 新文化ホール建設基本設計への着手 ■管理運営手法の方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ■検討委員会を開催し、令和5年7月に基本計画を策定した。 ■基本設計の発注に向けて、基本設計支援業務を発注し、業務委託発注に向けての作業を開始した。 	C
8	歴史資料としての公文書整理や 収蔵資料の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■公文書を歴史資料として整理活用し、公開に向けた諸条件を整えとともに、収蔵している歴史資料や民具の効果的な活用を行う。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公文書整理を公立大と連携し進める。 ■保管・公開に向けた庁内協議を進める。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■整理した公文書の保管方法（ラベリングや検索方法も含めて）を確立する。 ■収蔵資料を活用した展示等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公立大学と連携し、公文書整理を行い、保管方法を確立した。 ■収蔵資料を活用した展示を図書館中央館で実施し、広く市民に公開した。 	C

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和5年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）